

家庭で眠っている食料・日用品はありませんか

「フードバンク」に ご協力をお願いします。



○ご寄附いただきたい食品

お米、レトルト食品、飲料、缶詰、インスタント食品、調味料、日用品など

※常温保存可能で、賞味期限が記載されており、期限がおおよそ1か月以上あるものをお願いします。

柴田町社会福祉協議会では、町内の住民の方や企業の皆様よりご寄附いただいた食品などを活用させていただき、生活にお困りの方に食料品の詰合せを無償でお渡ししています。

※ご寄附いただいたものでも、保存状態に問題があるものについては処分させていただく場合がございます。



【受付・問い合わせ先】

柴田町社会福祉協議会
柴田町大字船岡字中島68番地
(地域福祉センター内)
電話：0224-58-1771